

国保連合会、審査委員会、審査担当からの連絡、及び社会保険支払基金、審査委員会、保険請求（レセプト）記載でのお願い

調剤報酬点数表の解釈 令和6年月版の p839 右側 オの②に記載がある（該当するものの名称および回数をそれぞれ記載すること。）とあるが、群馬県では 薬品名を摘要欄に入れてください。

特定薬剤管理指導加算

- 1（イ） 摘要欄に薬品名を記載
- 1（ロ） は 摘要欄に薬品名と変更点を記載
- 3（イ） は 摘要欄に RMP の薬品名を記載
- 3（ロ） は 摘要欄に薬品名を記載してください。

調剤後薬剤管理指導料は摘要欄に 薬剤名 指導日を記載してください。

服用薬情報等提供料は情報提供をした日付を摘要欄に入れてください。次回の調剤受付時に請求に載せてください。

※処方箋を受付した日に患者さんからお話を伺い、内容を同日報告書した後に会計に反映は難しい為です。